

岐阜県警察の重要事件初動捜査に関する訓令

(昭和52年4月1日、岐阜県警察訓令第8号)

【概要】

重要事件発生時における先着警察官の任務、現場捜査活動要領など初動捜査に関し必要な事項を定めたものである。